

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル

株式会社アスモ

代表取締役社長 長 井 尊

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル3階 NS会議室 3-M
ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照ください。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第46期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 議 案 | | 取締役4名選任の件 |

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に記載しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.asmol.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ

株主の皆様へ

第46回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、下記のとおりご案内させていただきます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 【当社の対応について】

- ・来場される株主様には、マスクを着用していただきます。
- ・役員・運営スタッフもマスク着用で対応させていただきます。
- ・会場入口及び会場内に消毒用アルコールを設置いたします。
- ・株主様同士の距離が保てるよう、座席を一定の距離をおいて設置いたします。
- ・受付で検温を実施させていただきます。(測定で37℃以上の場合は入場をご遠慮いただきます)
- ・質疑応答等で使用するマイクは、使用の都度アルコール消毒させていただきます。
- ・本株主総会は、議事進行を円滑かつ効率的に執り行うことで例年より短時間で終わらせていただく予定です。

### 【株主様へのお願い】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会につきましては、極力、書面により事前に議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。
- ・特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方におかれましては、ご来場を見合わせることをご検討ください。
- ・来場される場合は、必ずマスクをご着用ください。
- ・体調不良と見受けられる方には、ご入場をご遠慮いただいたり、途中のご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済活動の推進と抑制が繰り返される中、2度の緊急事態宣言発令により外出自粛や各自治体からの営業自粛要請等の影響を受け、個人消費の急速な落ち込み、経済活動の大幅停滞という非常に厳しい状況が続きました。

世界情勢においても、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大が経済と金融市場に大きな影響を与えており、加えて米中対立激化の影響等、世界経済は景気後退が急速に進み、先行きは一層不透明な状況となっております。

このような状況の下、アスモフードサービス事業では、材料費の高騰、現場における高度な衛生環境の維持など取り巻く環境が厳しい中において、生活に欠くことのできない食の供給会社として食の安全性を確保するとともに、長年の経験と新しい素材を追求することでお客様にご満足をいただけるよう徹底したサービスの提供を心掛けてまいりました。

アスモ介護サービス事業では、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、新規ご利用者様の減少による変動が見られましたが、雇用を確保し、安定的にサービスを提供できる態勢を維持してまいりました。

アスモトレーディング事業ではインバウンド需要の低迷や国内外食産業への営業自粛による影響に対して、かねてより注力しております銘柄牛を使った食材の通信販売部門でカバーすることで利益を確保してまいりました。

ASMO CATERING (HK) 事業では、新型コロナウイルス感染症によるマーケットへの影響を直接受けたことにより大変厳しい状況で推移いたしました。店舗営業以外に加工食材の業販先を開拓する等、販路の拡大に努めてまいりました。

このように、当社グループは、各事業のストロングポイントを的確に見極めた上でシナジー効果を最大限に発揮していくこと、また、厳しい状況の中においても積極的に可能性を追求し、取り巻く環境にフレキシブルに対応してまいりました。

その結果として、当連結会計年度の業績は、売上高18,849百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益661百万円（前年同期比44.1%減）、経常利益756百万円（前年同期比36.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、412百万円（前年同期比38.8%減）となりました。

売上高の減少は、アスモ介護サービス事業、アスモフードサービス事業における堅調な増加に対し、アスモトレーディング事業、ASMO CATERING（HK）事業における減少が上回ったことによるものであります。経常利益の減少は、新型コロナウイルス感染症に対する衛生維持費の増加、特にアスモフードサービス事業における人件費の一時的増加、アスモ介護サービス事業における特定処遇改善加算の増加に伴う給与水準の上昇に加え、従業員数の増加もあり、人件費が増加したことによります。

今後におきましても、売上高の増加、利益率の改善に加え、グループの目標通り事業を成長させることに邁進してまいります。

主な事業別の状況は次のとおりであります。

| セグメント名称<br>(セグメントに該当する会社)                                                                                                    |                                             | 主要な事業の内容                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------|
| アスモ事業<br>(株式会社アスモ)                                                                                                           |                                             | グループ各社の統制・管理、不動産賃貸          |
| アスモトレーディング事業<br>(株式会社アスモトレーディング)                                                                                             |                                             | 食肉の輸出入、食肉および食肉加工品の販売        |
| アスモフードサービス事業<br>(株式会社アスモフードサービス)<br>(株式会社アスモフードサービス首都圏)<br>(株式会社アスモフードサービス東日本)<br>(株式会社アスモフードサービス中日本)<br>(株式会社アスモフードサービス西日本) |                                             | 高齢者介護施設等における給食の提供           |
| アスモ介護サービス事業<br>(株式会社アスモ介護サービス)<br>(株式会社アスマライフサービス)                                                                           |                                             | 訪問・居宅介護事業所の運営<br>有料老人ホームの運営 |
| ASMO CATERING (HK) 事業<br>(ASMO CATERING (HK) COMPANY LIMITED)                                                                |                                             | 香港における外食店舗の運営               |
| その他                                                                                                                          | (サーバントラスト信託株式会社)                            | 管理型信託商品の販売                  |
|                                                                                                                              | (アスモ少額短期保険株式会社)                             | 少額短期保険商品の販売                 |
|                                                                                                                              | (ASMO CATERING (TAIWAN)<br>COMPANY LIMITED) | 台湾における外食店舗の運営 ※事業を休止中       |

#### イ. アスモトレーディング事業

アスモトレーディング事業におきましては、期初より新型コロナウイルス感染症の影響による中国向けコンテナの滞留を原因とした船会社のスケジュール変更・遅延などが発生したことによりスムーズな流通が阻害され販売が停滞したことに加え、外食産業の営業自粛やインバウンド需要の低迷により、最重点販売をしているメキシコ産チルド牛肉の販売は大きく低迷いたしました。一方で、通信販売部門では巣ごもり需要を捉えることで安定的な販売を維持し前期を上回る実績となりました。また、商品の発注量を調整し、経費の見直しに取り組むことで利益を確保してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,631百万円（前年同期比22.0%減）、セグメント利益（営業利益）は80百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

今後においても新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されますが、巣ごもり需要で増大している業種向けの販売を重視し、通信販売用商品の加工工

場の開拓を行うことで、商品の安定生産と供給を追求してまいります。

#### ロ. アスモフードサービス事業

アスモフードサービス事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による給食利用者の減少がほとんどみられなかったため売上高は堅調を維持いたしました。緊急事態宣言による食材市場の需要変動や、長期化する新型コロナウイルス感染症に対応したマスクやその他衛生用品費用の継続的な発生、加工食品の導入における原価上昇などの要因を受け、費用面では厳しい状況で推移いたしました。

また、当連結会計年度では勤務環境改善を目的として、新たに採用した現場職員の定着化に取り組んだため、人材紹介手数料が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,597百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益（営業利益）は340百万円（前年同期比22.8%減）となりました。

試行錯誤の結果、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっていた社内研修・講習会（料理コンテスト、洋菓子講習会や新卒研修会等）について、一部リモートにて再開することができました。今後も様々な工夫を行い、従業員個々の知識・技術を高め、様々なニーズに対応できる人材育成を行うことで、お客様に、安心・安全でおいしい食事を提供し続けていくことを心掛けてまいります。

#### ハ. アスモ介護サービス事業

アスモ介護サービス事業におきましては、訪問介護事業、居宅介護支援事業、有料老人ホーム運営事業および、介護タクシー事業を営んでおります。業界全体としては高まる需要に対して、恒常的な人手不足と、それに伴う人件費の上昇に加え、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、新規ご利用者様の受け入れが減少したことにより、足元・先行きとも厳しい状況にあります。

そのような状況の中、感染対策の徹底と、感染症収束後の大きな需要に備え、職員の定着率向上に向けた取り組みと、積極的な新規採用にも注力した結果、現在に至るまで新型コロナウイルス感染症における大きな問題が起こることなく、職員においても今期は過去最高の定着率となりました。

売上はご利用者様の減少はありましたが、前期の10月より新たに算定を開始した特定処遇改善加算の計上により微増となりました。利益においては新型コロナウイルス感染症対策のための設備や各種消耗品費用の発生、職員の増加に伴う賃金の増加に加え、特定処遇改善加算の支給による給与水準の上昇もあり、減少しております。

当連結会計年度末現在、訪問介護事業所37事業所（前年同期末は36事業所）、居宅介護支援事業所12事業所（前年同期末は12事業所）となり、支援させていただいておりますご利用者様は2,019名（前年同期末は2,090名）となりました。また、有料老人ホーム6施設（前年同期末は6施設）のご入居者様は322名（前年同期末は331名）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,757百万円（前年同期比2.7%増）、セグメント利益（営業利益）は468百万円（前年同期比48.4%減）となりました。

今後も引き続き感染対策の徹底と、感染症収束後の需要に向けた準備を行い、介護サービスの更なる質の向上を図ってまいります。

## 二. ASMO CATERING (HK) 事業

ASMO CATERING (HK) 事業におきましては、新型コロナウイルス感染症に関して飲食店舗事業者に対し当局の厳しい規制と緩和が繰り返された1年であり、当社のレストラン部門においても非常に厳しい状況で推移いたしました。現状においても未だに座席稼働率50%以下、4名以下の同席規制などの規制は継続されており、引き続き不透明感が強い状況にあります。

一方で日系レストラン各社を顧客とする当社の食品加工販売部門では、前期と比較すると顧客店舗一店舗あたりの売上は減少したものの、店舗数が増加したことにより部門全体での売上と利益は堅調に推移いたしました。また、日系食品スーパー太古城APITA内で営業しております惣菜ショップ『彩』におきましても、市民の中食ニーズを捉えて好調を維持しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,372百万円（前年同期比23.5%減）、セグメント損失（営業損失）は当連結会計年度において受領した助成金123百万円（店舗支援金および人件費補填）を算入した結果、53百万円（前年同期比76百万円の改善）となりました。

今後におきましては、香港においても接種が開始されたワクチンの効果が規制緩和のきっかけとなることが期待されており、また、来るべきアフターコロナでの香港における新しい生活様式を見据え、今後の事業展開に備えてまいります。

#### ホ. その他の事業

その他セグメントに含めておりますサーバントラスト信託株式会社は管理型信託事業を展開しており、入居一時金保全信託、法人・個人向けの金銭管理信託、および不動産管理信託を主力とした信託商品の販売を行っております。同じくその他セグメントに含めておりますアスモ少額短期保険株式会社は、少額短期保険事業を展開しており、企業の従業員への福利厚生制度としての生命保険商品、および高齢者施設入居者のケガや家財の補償、および介護サポートを目的とした損害保険商品等を販売しております。

サーバントラスト信託株式会社においては、新型コロナウイルス感染症による対面営業の機会喪失に起因した新規受注が伸び悩んだことにより減収減益となりました。高齢者施設入居者向けの損害保険商品を取り扱うアスモ少額短期保険株式会社では、コロナ禍に起因し高齢者施設への新規入居者数は微減となりましたが、保険の引き受けに大きな影響を受けることなく推移いたしました。

以上の結果、その他セグメントにおける当連結会計年度の売上高は486百万円（前年同期比7.7%減）、セグメント利益（営業利益）は12百万円（前年同期比79.9%減）となりました。

超高齢化社会を迎え、高齢者の財産管理や資産承継、あるいは高齢者が安心して暮らせるためのニーズが高まりつつある日本社会において『信託制度』『少額短期保険』の需要が益々高まっていくものと予想されるため、今後もシルバーマーケットの拡大とともに成長が期待できるものと考えております。

(事業部門別売上高)

| 部 門                   | 金 額(千円)    | 構 成 比(%) | 前連結会計年度比(%) |
|-----------------------|------------|----------|-------------|
| ア ス モ 事 業             | 4,760      | 0.0%     | 100.2%      |
| アスモトレーディング事業          | 2,631,104  | 14.0%    | 78.0%       |
| アスモフードサービス事業          | 7,597,313  | 40.3%    | 100.5%      |
| アスモ介護サービス事業           | 6,757,274  | 35.8%    | 102.7%      |
| ASMO CATERING (HK) 事業 | 1,372,236  | 7.3%     | 76.5%       |
| そ の 他                 | 486,514    | 2.6%     | 92.3%       |
| 合 計                   | 18,849,203 | 100.0    | 95.0%       |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は53百万円であります。その主なものは、アスモフードサービス事業における複合機の入替えに伴うリース契約23百万円および発注管理システムの改修に伴うリース契約6百万円、アスモ介護サービス事業における介護タクシー向けリース車両の取得13百万円であります。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                      | 第 43 期<br>2018年 3 月期 | 第 44 期<br>2019年 3 月期 | 第 45 期<br>2020年 3 月期 | 第 46 期<br>2021年 3 月期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 19,418,739           | 19,574,988           | 19,842,288           | 18,849,203                        |
| 経常利益 (千円)                | 1,059,491            | 1,137,161            | 1,196,255            | 756,937                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 623,893              | 681,357              | 673,708              | 412,212                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円)          | 44.50                | 48.60                | 48.05                | 29.41                             |
| 総資産 (千円)                 | 7,623,600            | 8,348,134            | 8,877,718            | 9,065,779                         |
| 純資産 (千円)                 | 5,037,974            | 5,583,936            | 6,137,888            | 6,304,303                         |
| 1 株当たり純資産額 (円)           | 351.68               | 392.15               | 433.84               | 448.32                            |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分             | 第 43 期<br>2018年 3 月期 | 第 44 期<br>2019年 3 月期 | 第 45 期<br>2020年 3 月期 | 第 46 期<br>2021年 3 月期<br>(当事業年度) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 営業収益 (千円)       | 514,812              | 504,752              | 504,752              | 404,760                         |
| 経常利益 (千円)       | 311,534              | 354,754              | 345,761              | 226,075                         |
| 当期純利益 (千円)      | 387,849              | 406,865              | 371,827              | 285,137                         |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 27.66                | 29.02                | 26.52                | 20.34                           |
| 総資産 (千円)        | 3,054,475            | 3,448,297            | 3,679,084            | 3,654,405                       |
| 純資産 (千円)        | 2,995,531            | 3,262,189            | 3,493,752            | 3,605,954                       |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 213.65               | 232.67               | 249.19               | 258.33                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社Persons Bridgeで、同社は当社の株式8,200千株（議決権比率58.7%）を保有しております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                       | 資本金     | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容                     |
|-------------------------------------------|---------|--------------------|-----------------------------|
| 株式会社アスモレーディング                             | 10百万円   | 100.0%             | 食肉の輸出入、食肉および食肉加工品の販売        |
| 株式会社アスモフードサービス                            | 10百万円   | 100.0%             | 高齢者介護施設等における給食の提供           |
| 株式会社アスモフードサービス<br>首都圏                     | 10百万円   | 100.0%<br>(100.0%) | 高齢者介護施設等における給食の提供           |
| 株式会社アスモフードサービス<br>東日本                     | 10百万円   | 100.0%<br>(100.0%) | 高齢者介護施設等における給食の提供           |
| 株式会社アスモフードサービス<br>中日本                     | 10百万円   | 100.0%<br>(100.0%) | 高齢者介護施設等における給食の提供           |
| 株式会社アスモフードサービス<br>西日本                     | 10百万円   | 100.0%<br>(100.0%) | 高齢者介護施設等における給食の提供           |
| 株式会社アスモ介護サービス                             | 10百万円   | 100.0%             | 訪問・居宅介護事業所の運営<br>有料老人ホームの運営 |
| 株式会社アスマライフサービス                            | 10百万円   | 100.0%<br>(100.0%) | 有料老人ホームの運営                  |
| サーバントラスト信託株式会社                            | 100百万円  | 99.3%              | 管理型信託商品の販売                  |
| アスモ少額短期保険株式会社                             | 85百万円   | 99.0%              | 少額短期保険商品の販売                 |
| ASMO CATERING (HK)<br>COMPANY LIMITED     | 8百万香港ドル | 78.5%              | 香港における外食店舗の運営               |
| ASMO CATERING (TAIWAN)<br>COMPANY LIMITED | 5百万台湾ドル | 78.5%<br>(78.5%)   | 台湾における外食店舗の運営<br>※現在事業を休止中  |

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の12社であり、持分法適用会社はありません。

2. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの事業を取り巻く環境は、引き続き厳しいものと予測されます。中長期的な経営戦略の達成に向けて対処すべき課題は、下記のとおりと認識しております。

##### ① 収益モデルの構築・維持

少子高齢化による労働力人口の減少や、他の業種の求人状況の動向に影響され、介護サービスの分野は一般に他の業種と比較して有効求人倍率や離職率が高く、人材の確保・定着や計画的な人材育成が難しい状況にあります。アスモ介護サービス事業では、収益モデルの維持を図るために、職員の更なる処遇改善を進め、これらを担う人材を安定的に確保し、育成・定着に取り組んでまいります。

ご利用者が施設で健康に生活していくためには、ご利用者様本位のおいしくて質の高いお食事が適切に供給される必要があります。アスモフードサービス事業においては、災害や気候変動に伴う仕入価格の変動に対応すべく、業者の選定を行い、適時・適切・適正価格での食材調達に努めてまいります。また、安定的にこれらのサービス等を提供するため、職員の勤務環境を整備し、適正な人員配置を実現することで収益モデルの改善に取り組んでまいります。

アスモトレーディング事業では、競争力がある高品質メキシコ産チルド牛肉の輸入をより安定させるため、幅広くマーケットに商材の良さを認知していただける取り組みを続けるとともに、国内での通信販売部門によるBtoCマーケットを拡充することで弾力的な収益モデルの構築に努めてまいります。

ASMO CATERING (HK) 事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による影響を受け、大変厳しい状況にあります。このような状況の下、自社の特徴であるセントラルキッチンを活かした食品加工販売事業での新規顧客の開拓を積極的に行い新たな収益モデルの再構築に取り組んでまいります。

##### ② 競合他社との競争優位性

介護保険に基づく介護サービス事業では、今までは一律に同等のサービス、報酬で行われていた為に小さな事業者が多く乱立している状況でしたが、近年、サービスの質による報酬の差別化が行われており、事業者の優勝劣敗が明らかになりつつあります。アスモ介護サービス事業では、人材教育と職員の勤務環境の改

善による離職防止を最重要事項として取り組むことで有効な人材を確保し、外国人人材やICT、IOTの更なる活用も視野に入れることで更なる優位性を確保し、質の高いサービスを提供し続けてまいります。

### ③ 内部統制システムの確立

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の導入に伴い、当社グループといたしましても取り組みを強化してまいりましたが、今後も引き続き、経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理組織にすべく、内部統制システムの充実、強化に向け取り組んでまいります。

### ④ 次代を担う人材育成

激変する経済環境の中で、当社グループといたしましても次代を担う経営者あるいは管理者たる人材の育成が急務であります。社内外を問わない効率的な人材配置および抜本的な人事処遇制度の改革により、社内の活性化を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社(株式会社アスモ)および連結子会社12社により構成されており、食肉の輸出入、食肉および食肉加工品販売をはじめ、主に高齢者福祉施設における給食の提供、介護福祉施設の訪問介護、海外における外食店舗の経営、財産等の管理および有料老人ホーム等入居一時金の保全を行う信託事業、介護事業等と相乗効果が期待できる少額短期保険事業を主な内容として事業活動を展開しております。

なお、当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

### ① アスモ事業

グループ各社の統制・管理を行うとともに、不動産の賃貸を行っております。

### ② アスモトレーディング事業

牛肉、牛内臓肉、豚肉および加工品等を国内外から幅広く調達し、販売を行っております。

### ③ アスモフードサービス事業

全国254施設(労務委託等の部分委託を含む)において、利用者の方々に給食を提供しております。

### ④ アスモ介護サービス事業

訪問介護事業所・居宅介護支援事業所の運営事業および有料老人ホームの建設、企画、施設運営事業を行っております。

### ⑤ ASMO CATERING (HK) 事業

香港において外食店舗の運営を行っております。

### ⑥ その他

サーバントラスト信託株式会社において信託事業を行うとともに、アスモ少額短期保険株式会社において少額短期保険事業を行っております。

(6) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

- |       |                        |             |
|-------|------------------------|-------------|
| ① 当社  | 本社                     | 東京都新宿区      |
| ② 子会社 | 株式会社アスマトレーディング         | 大阪市北区 (本社)  |
|       | 株式会社アスマフードサービス         | 東京都新宿区 (本社) |
|       | 株式会社アスマフードサービス         | 東京都新宿区 (本社) |
|       | 首都圏                    |             |
|       | 株式会社アスマフードサービス         | 札幌市中央区 (本社) |
|       | 東日本                    |             |
|       | 株式会社アスマフードサービス         | 東京都新宿区 (本社) |
|       | 中日本                    |             |
|       | 株式会社アスマフードサービス         | 大阪市北区 (本社)  |
|       | 西日本                    |             |
|       | 株式会社アスマ介護サービス          | 東京都新宿区 (本社) |
|       | 株式会社アスマライフサービス         | 東京都新宿区 (本社) |
|       | サーバントラスト信託株式会社         | 大阪市西区 (本社)  |
|       | アスマ少額短期保険株式会社          | 東京都渋谷区 (本社) |
|       | ASMO CATERING (HK)     |             |
|       | COMPANY LIMITED        | 香港          |
|       | ASMO CATERING (TAIWAN) |             |
|       | COMPANY LIMITED        | 台湾 ※現在休止中   |

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分                  | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減  |
|-----------------------|---------------|--------------|
| アスモ事業                 | 13 ( - )      | 2名減 ( -名 )   |
| アスモトレーディング事業          | 17 ( 1 )      | 1名増 ( -名 )   |
| アスモフードサービス事業          | 508 ( 620 )   | 6名増 ( 15名増 ) |
| アスモ介護サービス事業           | 906 ( 219 )   | 87名増 ( 3名減 ) |
| ASMO CATERING (HK) 事業 | 128 ( 11 )    | 3名増 ( 12名減 ) |
| その他                   | 11 ( 1 )      | 1名増 ( 1名増 )  |
| 合計                    | 1,583 ( 852 ) | 96名増 ( 1名増 ) |

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 13 ( - ) 名 | 2名減 ( -名 ) | 44.9歳 | 4.4年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,145,175株
- ③ 株主数 2,506名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                      | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|---------|---------|
| 株式会社Persons Bridge                         | 8,200千株 | 58.74%  |
| 長 井 博 實                                    | 1,084   | 7.77    |
| 株式会社ベストライフ神奈川                              | 286     | 2.05    |
| 株式会社ベストライフ埼玉                               | 276     | 1.98    |
| 株式会社ベストライフ東京                               | 268     | 1.92    |
| 株式会社ベストライフ西日本                              | 264     | 1.90    |
| 株式会社ベストライフ東日本                              | 243     | 1.75    |
| 株式会社ベストライフ中部                               | 188     | 1.35    |
| 福 山 良 二                                    | 183     | 1.31    |
| BNYM RE ING ASIA PTE BANK (TOKYO RESIDENT) | 171     | 1.23    |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式を1,186,413株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。  
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                    |
|-----------|---------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 長 井 尊   | 株式会社アスモフードサービス 代表取締役社長                           |
| 取 締 役     | 奥 田 宏   | 株式会社アスモレーディング 代表取締役社長                            |
| 取 締 役     | 長 井 力   | 株式会社ベストライフ 代表取締役社長<br>株式会社ベストライフホールディングス 代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 北 嶋 准   |                                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 宮 寺 孝 夫 | 宮寺公認会計士・不動産鑑定士事務所 所長                             |
| 監 査 役     | 福 田 徹   | 株式会社福田総合研究所 代表取締役社長                              |
| 監 査 役     | 肥 後 達 男 | 肥後達男税理士事務所 所長                                    |

- (注) 1. 取締役北嶋准氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役宮寺孝夫氏、監査役福田徹氏および監査役肥後達男氏は、社外監査役であります。  
3. 常勤監査役宮寺孝夫氏は、公認会計士の資格を有しており、また監査役肥後達男氏は、税理士の資格を有しており、両氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 取締役北嶋准氏および監査役肥後達男氏につきましては、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金および争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等責任保険の被保険者は子会社を含む取締役・当社監査役・管理職従業員であり、被保険者の職務の適正性を損なわないための措置として保

険料のうち株主代表訴訟敗訴時担保部分を被保険者が負担しております。

④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

- ・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

取締役の報酬の構成は、基本報酬（固定報酬）のみであり、業績連動報酬は採用しておりません。基本報酬（固定報酬）は在任中に定期的に支払い、各取締役個人の基本報酬額の決定に関する権限については、当社の業績を全般的且つ網羅的に熟知理解しているとの理由で取締役会より委任された代表取締役社長である長井尊が、当社の業績および担当事業における成果等を総合的に勘案し、決定いたしました。

- ・当該決定方針の決定の方法について

当該方針は取締役会の決議により決定されたものであります。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、取締役会の決議による取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に照らし、各取締役の役位、担当職責に応じたものであり、当該方針に沿うものであると判断いたしました。

- ・取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2007年6月26日開催の第32回定時株主総会において年額1億35百万円以内（うち、社外取締役年額15百万円以内）と決議されております。（当該決議時の取締役は7名。うち、社外取締役は3名）

監査役の報酬額は、1994年6月25日開催の臨時株主総会において年額35百万円以内と決議しております。（当該決議時の監査役は1名）

ロ. 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 区 分              | 支給人員       | 支給額                     |
|------------------|------------|-------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 101,400千円<br>(3,600千円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 10,800千円<br>(10,800千円)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 7名<br>(4名) | 112,200千円<br>(14,400千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 当事業年度の末日現在における人員は、取締役4名、監査役3名であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役宮寺孝夫氏は、宮寺公認会計士・不動産鑑定士事務所所長を兼務しております。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役福田徹氏は、株式会社福田総合研究所代表取締役社長を兼務しております。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役肥後達男氏は、肥後達男税理士事務所所長を兼務しております。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

社外役員の取締役会および監査役会への出席状況、活動状況と職務の概要

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況と行った職務の概要                                                                                                                                     |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 北 嶋 准   | 当事業年度在任中に開催された取締役会に17回全てに出席し、豊富な経験と高い見識をもとに、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、業務執行者から独立した客観的・中立的な立場から、経営の重要事項の決定等につき、当社取締役会において的確な助言・提言を行い経営陣の監督に努めております。 |
| 監 査 役 | 宮 寺 孝 夫 | 当事業年度在任中に開催された取締役会17回全て、監査役会17回全てに出席し、常勤監査役の立場と公認会計士としての観点から実務上におけるアドバイス、および議案・審議等につき、必要な発言を適宜行っております。                                              |
| 監 査 役 | 福 田 徹   | 当事業年度在任中に開催された取締役会17回全て、監査役会17回全てに出席し、上場コンサルティングにおける内部統制制度・コーポレートガバナンス体制の構築、上場企業を中心に多数の会社に対してのIRコンサルティング等の実践を通じての知識・経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。  |
| 監 査 役 | 肥 後 達 男 | 当事業年度在任中に開催された取締役会の17回全て、監査役会の17回全てに出席し、税理士としての観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                                                                       |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

R S M清和監査法人

##### ② 会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 22,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性および独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 取締役および使用人が法令、定款および健全な社会規範に適合した行動をとるための規準である「コンプライアンス倫理綱領」を定める。
  - ロ. 「コンプライアンス倫理綱領」に定める行動規範、行動基準を周知・徹底させ、企業倫理の確立および法令遵守の徹底を図る。
  - ハ. 社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、委員会の支援組織として、実務部会を設置し、抽出・検出・報告を受けたコンプライアンス上の問題や課題について、対応計画の策定や対処方法などを実務的に協議・検討する。
  - ニ. 取締役会メンバーで構成するコンプライアンス委員会は、実務部会から要請を受けたコンプライアンス上の重要な問題や課題を審議し、決定する。
  - ホ. 社長は、必要に応じて、組織全体に対し、内容の伝達を行い、周知徹底させる。
  - ヘ. 社長直轄の内部監査室が、内部監査を通して社内業務全般のコンプライアンス状況を監視するとともに、社内通報制度を機能させ、コンプライアンス上疑義ある行為の早期発見と防止に努める。
  - ト. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、これらの反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部の専門機関とも連携し、毅然とした体制で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - イ. 「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を記録した文書、または電磁的媒体を適切に保存・管理し、必要に応じて、関係者が文書等閲覧することができる体制を整備する。
  - ロ. 内部監査室が取締役会議事録等の重要な書類の管理状況について、内部監査を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 「リスク管理規程」を定め、各部門毎に管理すべきリスクをカテゴリー別に明確にする。
  - ロ. 管理本部本部長を全社のリスク統括責任者とし、人事総務課において全社・全部門のリスクを網羅的・総括的に管理する。
  - ハ. 内部監査室が各部門毎のリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を必要に応じて、社長、取締役会、社長を委員長とするリスク管理委員会および監査役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を原則月1回開催し、経営に関する重要事項の意思決定を機動的に行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する。
  - ロ. 各取締役の職務の執行は、「職務分掌規程」「職務権限規程」その他の規程に定める権限と責任および実施手続に従って遂行されるような体制を整備する。
  - ハ. 部門長で構成する経営会議を原則月1回開催し、重要事項の事前審議と取締役会から委譲された範囲で機動的な職務意思決定を行う。
- ⑤ 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するため、当社にグループ会社全体の内部統制担当部署を設けるとともに、当社およびグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - ロ. 当社取締役およびグループ会社の社長は、各部門の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - ハ. 当社の内部監査室は、当社および子会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会、子会社の社長および監査役会に報告し、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

- ニ. グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制は、当社取締役およびグループ会社社長が出席し、原則、毎月1回開催するグループ経営会議において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告を行う。
- ホ. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制は、「リスク管理規程」に基づいて、当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築する。
- ヘ. グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制は、「関係会社管理規程」に基づき、重要案件について事前協議を行うなど、自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行う。
- ト. グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制は、当社の「コンプライアンス倫理綱領」によりグループ全体のコンプライアンス体制を構築する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応のため、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等を把握し、記録を通して、評価、維持、改善を行う。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議の上、関係部門から補助すべき使用人を指名する。
- ロ. 監査役会が指定する期間中における補助使用人の人事異動、人事考課、懲戒処分等については、監査役会の事前承認を得なければならない。指名された使用人の指揮命令権は、監査役会に移譲されるものとする。
- ハ. 補助使用人は、監査役の指示に従い、監査役の職務を補助する。
- ニ. 補助使用人は、監査役を補助する職務に関して取締役からの指揮命令を受けないものとする。

- ⑧ 当社およびグループ会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社およびグループ会社の取締役および使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報情報等を適宜に報告する。
  - ロ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや職務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他の重要会議に出席するとともに、稟議書類等、職務遂行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて、いつでも取締役および使用人に説明を求めることができる。
  - ハ. 監査役へ報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 内部監査室は監査の方針・計画について監査役と事前協議を行い、その監査結果を定期的に監査役会へ報告し、監査役と緊密に連携する。
  - ロ. 監査役会は、必要に応じて、社長、会計監査人、内部監査室とそれぞれ経営上の課題、監査役監査の環境整備の状況等について意見交換し、相互の意思疎通を図る。
  - ハ. 監査役は、必要に応じて、子会社の調査を行うことができるものとする。取締役および使用人は、これに必要な協力を行う。
- 二. 当社は、監査役が、その職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また、監査役が、その職務を遂行するために、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、その費用を負担する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、管理本部及び内部監査室が中心となり、当社および

グループ会社に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、当社およびグループ会社全体を統括、推進させています。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、事業拡大と経営体質強化のための内部留保資金を確保しつつ、財政状態、利益水準および配当性向等を総合的に検討し、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、期末配当を1株当たり10円とし、次期の配当につきましては、通期で10円の配当を予定しております。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、成長機会獲得のため投資や資本効率を意識した資本政策などに活用してまいります。

---

本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|--------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 資 産 の 部            |           | 負 債 の 部                 |           |
| <b>流 動 資 産</b>     | 7,651,271 | <b>流 動 負 債</b>          | 2,382,048 |
| 現金及び預金             | 4,778,576 | 支払手形及び買掛金               | 510,122   |
| 受取手形及び売掛金          | 2,058,716 | 短期借入金                   | 10,330    |
| 商 品                | 256,902   | リ ー ス 債 務               | 49,981    |
| 貯 蔵 品              | 12,413    | 未 払 金                   | 635,379   |
| そ の 他              | 678,021   | 未 払 法 人 税 等             | 70,723    |
| 貸倒引当金              | △133,358  | 賞 与 引 当 金               | 220,273   |
| <b>固 定 資 産</b>     | 1,414,507 | そ の 他                   | 885,237   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | 261,323   | <b>固 定 負 債</b>          | 379,427   |
| 建物及び構築物            | 46,171    | リ ー ス 債 務               | 167,303   |
| 機械装置及び運搬具          | 16,187    | 退職給付に係る負債               | 212,123   |
| 工具、器具及び備品          | 17,499    | <b>負 債 合 計</b>          | 2,761,475 |
| リース資産              | 181,465   | <b>純 資 産 の 部</b>        |           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | 30,582    | <b>株 主 資 本</b>          | 6,153,907 |
| リース資産              | 26,996    | 資 本 金                   | 2,323,272 |
| そ の 他              | 3,586     | 利 益 剰 余 金               | 3,905,879 |
| <b>投資その他の資産</b>    | 1,122,601 | 自 己 株 式                 | △75,245   |
| 投資有価証券             | 1,274     | <b>その他の包括利益累計額</b>      | 104,143   |
| 長期貸付金              | 354,673   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 365       |
| 差入保証金              | 585,870   | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 114,016   |
| 繰延税金資産             | 170,705   | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △10,238   |
| そ の 他              | 348,520   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>    | 46,252    |
| 貸倒引当金              | △338,442  | <b>純 資 産 合 計</b>        | 6,304,303 |
| <b>資 産 合 計</b>     | 9,065,779 | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | 9,065,779 |

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 18,849,203 |
| 売上原価            |         | 15,273,532 |
| 売上総利益           |         | 3,575,670  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,914,585  |
| 営業利益            |         | 661,085    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 6,565   |            |
| 物品賃貸料収入         | 6,340   |            |
| 助成金収入           | 98,014  |            |
| その他             | 7,345   | 118,265    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 4,582   |            |
| 貸倒引当金繰入額        | 17,505  |            |
| その他             | 325     | 22,413     |
| 経常利益            |         | 756,937    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 9       | 9          |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 93      |            |
| 固定資産除却損         | 17      |            |
| 減損              | 36,921  | 37,032     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 719,913    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 346,309 |            |
| 法人税等調整額         | △29,107 | 317,201    |
| 当期純利益           |         | 402,712    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 9,499      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 412,212    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |         |             |
|---------------------------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2020年4月1日 残高              | 2,323,272 | 3,633,874 | △42,516 | 5,914,630   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |           | △140,206  |         | △140,206    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           | 412,212   |         | 412,212     |
| 自己株式の取得                   |           |           | △32,728 | △32,728     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | 272,005   | △32,728 | 239,277     |
| 2021年3月31日 残高             | 2,323,272 | 3,905,879 | △75,245 | 6,153,907   |

|                           | その他の包括利益累計額 |         |              |               | 非支配株主分 | 純資産合計     |
|---------------------------|-------------|---------|--------------|---------------|--------|-----------|
|                           | 繰延ヘッジ損益     | 為替換算調整  | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |        |           |
| 2020年4月1日 残高              | 84          | 111,755 | 56,285       | 168,125       | 55,132 | 6,137,888 |
| 連結会計年度中の変動額               |             |         |              |               |        |           |
| 剰余金の配当                    |             |         |              |               |        | △140,206  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |             |         |              |               |        | 412,212   |
| 自己株式の取得                   |             |         |              |               |        | △32,728   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 281         | 2,261   | △66,524      | △63,981       | △8,880 | △72,861   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 281         | 2,261   | △66,524      | △63,981       | △8,880 | 166,415   |
| 2021年3月31日 残高             | 365         | 114,016 | △10,238      | 104,143       | 46,252 | 6,304,303 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 12社                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 連結子会社の名称 | 株式会社アスモトレーディング<br>株式会社アスモフードサービス<br>株式会社アスモフードサービス首都圏<br>株式会社アスモフードサービス東日本<br>株式会社アスモフードサービス中日本<br>株式会社アスモフードサービス西日本<br>株式会社アスモ介護サービス<br>株式会社アスモライフサービス<br>サーバンストラスト信託株式会社<br>アスモ少額短期保険株式会社<br>ASMO CATERING (HK) COMPANY LIMITED<br>ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITED |

##### ② 非連結子会社の数 3社

##### 非連結子会社の名称

株式会社ぱすと

ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.

ASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITED

##### 連結の範囲から除いた理由

株式会社ぱすと、ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.、ならびに ASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITED はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社のうち、主要な会社等の名称

株式会社ぱすと

ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.

ASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITED

非連結子会社について持分法を適用しない理由

株式会社ぱすと、ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.、ならびに ASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITEDは、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a. 商品

国内連結子会社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、建物は定額法、その他有形固定資産については定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

機械装置及び運搬具 2～8年

工具、器具及び備品 2～10年

また、在外連結子会社については、重要な有形固定資産について、建物の賃貸借契約期間による定額法によっております。

### ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）で費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）で翌連結会計年度より費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約

b. ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建の商品代金の支払いについて、将来の取引市場での為替相場変動リスクを回避することを目的に行っております。原則として外貨建仕入契約の

残高の範囲内で為替予約取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

## ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

## ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

### イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

### ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### ハ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## ⑧ 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大が外食産業への長引く需要の低下をもたらし、当社グループの一部の事業に影響を与えております。

しかしながら、このような状況は長期的には回復に向かうと見込まれるため、当社グループ全体の業績に与える影響は限定的なものと仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金 70,023千円

上記の資産は、非連結子会社の借入金の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 599,506千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 15,145千株          | 一千株              | 一千株              | 15,145千株         |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 1,124千株           | 61千株             | 一千株              | 1,186千株          |

(注) 普通株式の自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得61,900株によるものであります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------|-------|-------|------------|--------------|----------------|----------------|
| 2020年5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 140,206千円  | 10円          | 2020年<br>3月31日 | 2020年<br>6月25日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------|-------|-------|------------|--------------|----------------|----------------|
| 2021年5月28日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 139,587千円  | 10円          | 2021年<br>3月31日 | 2021年<br>6月30日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金等の必要な資金を原則として自己資金で賄う方針ですが、一部を金融機関より短期借入金で調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替先物予約取引で、リスク管理を効率的に行うために導入しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業部門との情報交換を密に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、金融機関との間で交わされた為替の優遇措置により、リスクの軽減を図っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額 |
|---------------|------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金    | 4,778,576  | 4,778,576 | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,058,716  | 2,058,716 | —  |
| 資産計           | 6,837,292  | 6,837,292 | —  |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 510,122    | 510,122   | —  |
| (2) 未払金       | 635,379    | 635,379   | —  |
| 負債計           | 1,145,502  | 1,145,502 | —  |
| デリバティブ取引(※)   | 365        | 365       | —  |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ

デリバティブ取引は全て為替先物予約取引であるため、ヘッジ会計を適用しております。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分      | 連結貸借対照表計上額 |
|----------|------------|
| 非連結子会社株式 | 1,274      |

非連結子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

## 6. 資産除去債務に関する注記

### (資産除去債務関係)

当社グループは、店舗の不動産賃貸借契約書に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 448円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円41銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部         |           |
| 流 動 資 産           | 3,109,519 | 流 動 負 債         | 45,573    |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,372,864 | 未 払 金           | 5,443     |
| 貯 蔵 品             | 68        | 未 払 費 用         | 1,563     |
| 前 払 費 用           | 10,189    | 前 受 収 益         | 438       |
| 未 収 入 金           | 283,173   | 預 り 金           | 5,112     |
| 短 期 貸 付 金         | 159,757   | 賞 与 引 当 金       | 3,600     |
| 預 け 金             | 267,094   | 未 払 法 人 税 等     | 26,563    |
| そ の 他             | 38,374    | リ ー ス 債 務       | 1,522     |
| 貸 倒 引 当 金         | △22,002   | そ の 他           | 1,330     |
| 固 定 資 産           | 544,886   | 固 定 負 債         | 2,877     |
| 有 形 固 定 資 産       | 13,149    | リ ー ス 債 務       | 2,877     |
| 建 物               | 8,354     | 負 債 合 計         | 48,451    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 1,043     | 純 資 産 の 部       |           |
| リ ー ス 資 産         | 3,752     | 株 主 資 本         | 3,605,954 |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,887     | 資 本 金           | 2,323,272 |
| 商 標 権             | 152       | 利 益 剰 余 金       | 1,357,926 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 1,475     | 利 益 準 備 金       | 84,124    |
| リ ー ス 資 産         | 259       | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,273,802 |
| 投 資 其 他 の 資 産     | 529,848   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,273,802 |
| 関 係 会 社 株 式       | 335,152   | 自 己 株 式         | △75,245   |
| 長 期 貸 付 金         | 27,729    | 純 資 産 合 計       | 3,605,954 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 364,598   | 負 債 純 資 産 合 計   | 3,654,405 |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 55,136    |                 |           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 1,954     |                 |           |
| 差 入 保 証 金         | 92,222    |                 |           |
| 長 期 未 収 入 金       | 215,016   |                 |           |
| 貸 倒 引 当 金         | △561,961  |                 |           |
| 資 産 合 計           | 3,654,405 |                 |           |

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |         |
|-----------------|---------|---------|
| 営 業 収 益         |         |         |
| 関係会社受取配当金       | 400,000 |         |
| その他の売上高         | 4,760   | 404,760 |
| 営 業 費 用         |         | 191,347 |
| 営 業 利 益         |         | 213,413 |
| 営 業 外 収 益       |         |         |
| 受 取 利 息         | 9,267   |         |
| 為 替 差 益         | 575     |         |
| 貸倒引当金戻入益        | 2,718   |         |
| 受 取 手 数 料       | 1       |         |
| そ の 他           | 364     | 12,927  |
| 営 業 外 費 用       |         |         |
| 支 払 利 息         | 101     |         |
| 支 払 手 数 料       | 163     | 265     |
| 経 常 利 益         |         | 226,075 |
| 特 別 利 益         |         |         |
| 貸倒引当金戻入額        | 25,000  | 25,000  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |         | 251,075 |
| 法人税、住民税及び事業税    |         | △36,125 |
| 法人税等調整額         |         | 2,063   |
| 当 期 純 利 益       |         | 285,137 |

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本   |           |                |              |          | 株 主 資 本 合 計 | 純資産合計     |
|---------------|-----------|-----------|----------------|--------------|----------|-------------|-----------|
|               | 資 本 金     | 利 益 剰 余 金 |                |              | 自 己 株 式  |             |           |
|               |           | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |           |
| 2020年4月1日 残高  | 2,323,272 | 70,103    | 1,142,892      | 1,212,996    | △ 42,516 | 3,493,752   | 3,493,752 |
| 事業年度中の変動額     |           |           |                |              |          |             |           |
| 剰余金の配当        |           | 14,020    | △154,227       | △140,206     |          | △140,206    | △140,206  |
| 当期純利益         |           |           | 285,137        | 285,137      |          | 285,137     | 285,137   |
| 自己株式の取得       |           |           |                |              | △32,728  | △32,728     | △32,728   |
| 事業年度中の変動額合計   | —         | 14,020    | 130,909        | 144,930      | △32,728  | 112,202     | 112,202   |
| 2021年3月31日 残高 | 2,323,272 | 84,124    | 1,273,802      | 1,357,926    | △75,245  | 3,605,954   | 3,605,954 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

建物は定額法、建物以外については定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は、金額的に重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 20,417千円

(2) 偶発債務

金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

株式会社アスモトレーディング 16,026千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 480,918千円

② 短期金銭債務 2,133千円

## 4. 損益計算書に関する注記

(1) 当社は持株会社であり、「関係会社受取配当金」が主な収益となることから「営業収益」として表示し、営業収益に対応する費用として「営業費用」と表示して

おります。

(2) 関係会社との取引高

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| ① 営業取引による取引高      | 629,619千円 |
| ② 営業取引以外の取引による取引高 | 9,267千円   |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,124千株     | 61千株       | 一千株        | 1,186千株    |

(注) 普通株式の自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得61,900株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 関係会社株式評価損 | 151,469千円  |
| 貸倒引当金     | 178,868千円  |
| その他       | 2,427千円    |
| 繰延税金資産小計  | 332,765千円  |
| 評価性引当額    | △330,810千円 |
| 繰延税金資産合計  | 1,954千円    |
| 繰延税金負債    |            |
| 繰延税金負債合計  | 一千円        |
| 繰延税金資産の純額 | 1,954千円    |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種 類   | 会 社 等<br>の 名 称      | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業               | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容                            | 取引金額<br>(千円) | 科 目               | 期末残高<br>(千円) |
|-------|---------------------|-------------------|-----------------------------|---------------------------|-------------------------|----------------------------------|--------------|-------------------|--------------|
| 子 会 社 | ㈱アスモ<br>トレー<br>ディング | 10                | 食肉の輸出入、<br>食肉及び食肉加<br>工品の販売 | (所有)<br>直接<br>100.0       | 経営の指導<br>役員の兼任<br>資金の援助 | 資金の回収<br>(注)1                    | 25,000       | 関係会社長期貸付金<br>(注)2 | 200,000      |
|       |                     |                   |                             |                           |                         | 経営指導料<br>の受取<br>(営業費用控除)<br>(注)3 | 28,372       | 未収入金              | 2,464        |
| 子 会 社 | ㈱アスモ<br>フード<br>サービス | 10                | 高齢者介護施設<br>等における給食<br>の提供   | (所有)<br>直接<br>100.0       | 経営の指導<br>役員の兼任<br>資金の援助 | 資金の貸付<br>(注)1                    | —            | 短期貸付金             | 60,000       |
|       |                     |                   |                             |                           |                         | 経営指導料<br>の受取<br>(営業費用控除)<br>(注)3 | 113,884      | 未収入金              | 10,363       |
|       |                     |                   |                             |                           |                         | 金利の受取<br>(注)1                    | 2,251        | —                 | —            |

| 種類  | 会社等の名称                                         | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業                           | 議決権等の所有(被所有)割合(%)   | 関連当事者との関係               | 取引の内容                            | 取引金額(千円) | 科目        | 期末残高(千円) |
|-----|------------------------------------------------|---------------|-------------------------------------|---------------------|-------------------------|----------------------------------|----------|-----------|----------|
| 子会社 | 株式会社<br>アスモ<br>介護<br>サービス                      | 10            | 訪問・居宅介護<br>事業所の運営<br>有料老人ホーム<br>の運営 | (所有)<br>直接<br>100.0 | 経営の指導<br>役員の兼任<br>資金の援助 | 資金の回収<br>(注)1                    | 100,933  | 短期貸付金     | 99,600   |
|     |                                                |               |                                     |                     |                         |                                  |          | 関係会社長期貸付金 | 35,200   |
|     |                                                |               |                                     |                     |                         | 連結納税<br>個別帰属額                    | 137,464  | 未収入金      | 137,464  |
|     |                                                |               |                                     |                     |                         | 経営指導料の<br>受取<br>(営業費用控除)<br>(注)3 | 51,428   | 未収入金      | 4,399    |
|     |                                                |               |                                     |                     |                         | 金利の受取<br>(注)1                    | 3,779    | —         | —        |
| 子会社 | ASMO<br>CATERING<br>(HK)<br>COMPANY<br>LIMITED | 8百万<br>香港ドル   | 香港における飲<br>食店舗の運営                   | (所有)<br>直接<br>78.5  | 経営の指導<br>役員の兼任<br>資金の援助 | 資金の貸付<br>(注)1                    | —        | 関係会社長期貸付金 | 80,800   |
|     |                                                |               |                                     |                     |                         | 金利の受取<br>(注)1                    | 2,727    | 関係会社未収収益  | 16,371   |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 子会社への貸付金に対し、合計200,000千円の貸倒引当金を計上しております。なお、貸付金利息は無利息としております。
3. 一般取引条件を参考にして決定しております。なお、経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案の上、各社と協議の上決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 258円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 20円34銭  |

(注) 計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社アスモ  
取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人  
神 戸 事 務 所

|             |           |       |   |
|-------------|-----------|-------|---|
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 藤 本 亮 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |           |       |   |
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 福 井 剛 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |           |       |   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アスモの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスモ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社アスモ  
取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人

神 戸 事 務 所

指 定 社 員            公 認 会 計 士    藤 本   亮            ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員            公 認 会 計 士    福 井   剛            ⑩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アスモの2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月28日

株式会社アスモ

監査役会

常勤監査役 宮 寺 孝 夫 ㊟

社外監査役 福 田 徹 ㊟

社外監査役 肥 後 達 男 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役4名選任の件

当社取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | なが い たける<br>長 井 尊<br>(1979年4月26日) | 2003年8月 ㈱Persons Bridge代表取締役<br>2008年11月 ㈱Persons Bridgeが営む給食事業を吸収<br>分割し、当社にて承継したことにより、<br>当社取締役副社長就任 給食事業本部本<br>部長<br>2012年10月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱アスモフードサービス 代表取締役社長 | 35,000株        |
| 2         | おく だ ひろし<br>奥 田 宏<br>(1956年4月23日) | 1985年9月 信和商事㈱（現㈱アスモ）入社<br>2009年10月 当社執行役員卸売営業部部长<br>2010年6月 当社取締役就任（現任） 卸売事業本部<br>部部长<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱アスモトレーディング 代表取締役社長                                                            | 500株           |
| 3         | なが い りき<br>長 井 力<br>(1971年8月16日)  | 2001年11月 ㈱ベストライフ取締役<br>2005年10月 ㈱ベストライフ取締役総務部長<br>2006年8月 ㈱ベストライフ代表取締役就任（現任）<br>2015年2月 当社取締役就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱ベストライフ 代表取締役社長<br>㈱ベストライフホールディングス 代表取締役社長                       | 一株             |
| 4         | きた じま じゅん<br>北 嶋 准<br>(1948年1月2日) | 1970年4月 東急観光㈱入社<br>千葉支店副支店長等を歴任<br>1994年4月 東急バス㈱企画開発部課長<br>2000年5月 東急リビングサービス㈱営業管理部部长<br>2010年4月 ㈱モーリーメイドアメニティ取締役就任<br>2012年12月 ㈱モーリーメイドアメニティ取締役退任<br>2015年2月 当社取締役就任（現任）             | 1,100株         |

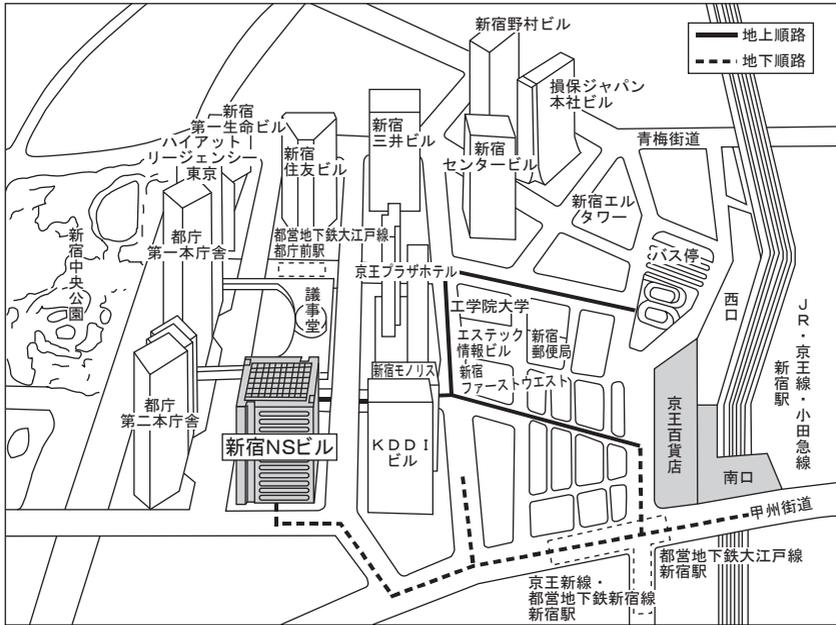
- (注) 1. 取締役候補者 長井 力氏は株式会社ベストライフの代表取締役を兼務しており、同社の100%子会社6社（株式会社ベストライフ東日本、東京、神奈川、埼玉、中部、西日本）は、2021年3月31日現在においてその合計で当社の株式の10.95%を所有しております。
2. 当社の100%子会社である株式会社アスマフードサービス及びその子会社4社（株式会社アスマフードサービス首都圏、東日本、中日本、西日本）は、株式会社ベストライフの運営する有料老人ホームに給食を提供しております。株式会社ベストライフへの売上高が当該5社の売上高合計に占める割合は、2021年3月期において78.79%です。
3. 取締役候補者 長井 力氏は株式会社ベストライフホールディングスの代表取締役を兼務しております。当社と同社の間に取引関係はありません。
4. 取締役候補者 長井 尊氏、奥田 宏氏、北嶋 准氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 取締役候補者 北嶋 准氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所のできる独立役員候補者でもあります。なお、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって6年4ヵ月となります。
6. 北嶋 准氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、また、サービス業の豊富な経験と深い見識を有しており、その幅広い知見を活かし、当社取締役会において的確な助言・提言を行うなど、経営の監督に十分な役割を果たしていただいております。社外取締役として再任された際は、独立役員としての客観的・中立的な立場から、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 当社が知り得る限り、社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役員又は監査役に就任していたこと、その在任中に当該会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実はありません。
8. 当社が知り得る限り、社外取締役候補者について、以下の事項への該当はありません。
- ① 当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員（業務執行者であるものを除く）であること。
  - ② 当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭、その他の財産（取締役等としての報酬は除く）を受ける予定があること、又は過去2年間に受けていたこと。
  - ③ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員配偶者、三親等内の親族等であること。
  - ④ 過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員（業務執行者であるものを除く）となったことがあること。
  - ⑤ 過去2年間に当社が合併等を行った会社の業務執行者であったこと。
9. 当社の現行定款では、社外取締役との間で、当社に対する損害賠償責任を限定する契約の締結ができる旨を定めております。当社は北嶋 准氏との間で責任限定契約を締結しており同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。その契約の内容（概要）は、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定するものとし、任務懈怠により当社に損害を与えた場合、社外取締役が職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するというものであります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金および争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

# 株主総会会場ご案内

会場：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

新宿NSビル3階 NS会議室 3-M



交通 JR線・京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線 新宿駅「南口・西口」より徒歩7分

都営地下鉄線（新宿線）・京王新線 新宿駅「新都心口」より徒歩6分

都営地下鉄線（大江戸線）都庁前駅「A3出口」より徒歩3分